

「八丈島ハイキング」

八丈島ハイキング

【ご旅行期間】 2019年11月8日(金)～11月10日(日)3日間 ※ 雨天決行

【ご旅行代金】 大人 45,000 円 小中学生以下 40,000 円 (1室2～3名様利用 男女別)
2名様1室の追加利用の場合 お一人様 8,640 円

※尚、本ツアーの定価は 59,800 円ですが、旅行代金の一部を NPO 法人ふれあい自然塾が負担させて頂いております。

【ご利用ホテル】 リードパークリゾート八丈島ホテル(洋室)

【添乗員】 同行いたしません(ご参加者様は各自でチェックインをお願いいたします)

【募集人員】 12 名

【最少催行人員】 8 名

【お申込期間】 2019 年 10 月 23 日(水)

日次	月日(曜)	行程	宿泊地	食事
1	11/8 (金)	10:00 羽田空港国内線出発ロビー オリエン実施 12:15 ANA1893 レンタカー利用 羽田空港 ―――▶ 八丈空港 ―――▶ 植物園 ―――▶ 黄八丈工房 ―――▶ 13:10 地熱館 ―――▶ 歴史民俗資料館 ―――▶ 宿泊地 13:10	【八丈島】	― ― 夕
2	11/9 (土)	レンタカー利用 8:30 9:00 15:00 宿泊地 ―――▶ 八丈富士登山 ―――▶ 八丈富士ふれあい牧場見学 ―――▶ 宿泊地 17:00	【八丈島】	朝 ― 夕
3	11/10 (日)	レンタカー利用 8:30 9:00 14:00 宿泊地 ―――▶ 三原山登山 ―――▶ 島内施設見学 ―――▶ 空港着 16:20 17:20 ANA1896 八丈空港 ―――▶ ▶ 羽田空港 18:20		朝 ― ―

ご旅行条件（要約）

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は（株）JTB（東京都品川区東品川 2-3-11 観光庁長官登録旅行業第 64 号。以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- （1）所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。
- （2）電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して 3 日以内に申込書の提出とお申込金の支払をしていただきます。
- （3）旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- （4）お申込金 おひとり様 10,000 円から旅行代金まで。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 13 日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料（お 1 人様）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 21 日目にあたる日以前の解除（日帰り旅行にあつては 11 日目）	無料
	2. 20 日目（日帰り旅行にあつては 10 日目）にあたる日以降の解除（3～6 を除く）	旅行代金の 20 %
	3. 7 日目にあたる日以降の解除（4～6 を除く）	旅行代金の 30 %
／	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40 %
	5. 当日の解除（6 を除く）	旅行代金の 50 %
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100 %

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税、添乗員費用。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません）。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問い合わせください。

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、当社約款特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- 死亡補償金 1500 万円 ○後遺障害補償金 1500 万円を上限 ○入院見舞金 2～20 万円 ○通院見舞金 1～5 万円
○手荷物に対する損害補償金：手荷物 1 個又は 1 対あたり 10 万円を上限、1 募集型企画旅行お客様 1 名あたり 15 万円を上限

●個人情報の取扱について

（1）当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

（2）当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

（3）その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書（全文）の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11

<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2019 年 8 月 28 日を基準としております。又、旅行代金は 2019 年 8 月 28 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

【企画協力】NPO 法人ふれあい自然塾

【旅行企画・実施 お申込み・お問い合わせ】

観光庁長官登録旅行業第 64 号 日本旅行業協会正会員

株式会社JTB神奈川西支店

TEL 0463-23-5166 FAX 0463-23-9057

＜総合旅行業務取扱管理者＞ 佐々木紳太郎

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく下記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

神奈川県平塚市宝町 3-1MNビル 4 階 〒254-0034

＜営業時間＞ 月～金 9:30～17:30(土日祝日休業)

＜担当者＞ 富澤正行